

安全報告書  
(2008年)

平成20年度

東阿蘇観光開発株式会社

# 東阿蘇観光開発株式会社安全報告書 (仙酔峡ロープウェイ)

## 1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。  
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全の輸送に努めて  
おります。  
本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について  
自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。  
皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長  
以下従業員に周知徹底しております。

当社安全管理規程より、

<p>第二章 輸送の安全確保に関する基本的な方針等 (輸送の安全確保に関する基本的な方針) 2条 社長、役員及び職員（以下「職員等」という。）は、安全第一の意識をもって 事業活動を行える体制の整備に努め、索道施設の保守、索道運行の管理、役職員の の資質の維持向上等、事業活動に関する基本的な方針は、次項によるものとし、 安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。 2 社長、役員及び職員（以下「職員等」という。）の安全に係る行動規範（安全 の基本理念、安全方針）は、次のとおりとする。 (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。 (2) 輸送の安全に関する法令及び関連の規程（本規程を含む。以下「法令等」とい う。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行するこ と。 (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。 (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全 と思われる取り扱いをすること。 (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全 適切な処置をとること。 (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。 (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。 3 第一項方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る維持向上のための施策 は、適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績その他安全 に関する情報については、毎年度、これを取りまとめて安全報告書として公表す る。</p>
--

### (2) 安全目標

昭和62年度、当社再開発以来、無事故を達成しており、今後絶対事故を起こさないよ  
う安全確保に努めたい。

## 3 事故等の発生状況

### (1) 索道運転事故

昭和62年度より無事故であり、引き続き運転事故防止に努めます。

### (2) 災害等

平成20年度の災害発生はありませんでしたが、強風のため36日 運休しました。

### (3) インシデント（事故の兆候）

平成20年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

## 4 輸送の安全確保のための取組み

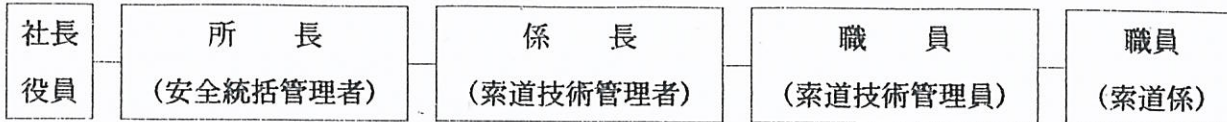
### (1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つように、年間計画により、服務、技能、安全教育  
を実施しています。

### (2) 緊急時対応訓練

当社策定の緊急事態発生時における救急体制（運転事故・火山爆発）に基づき訓練、平  
成20年度は、平成20年11月27日の阿蘇火山防災訓練に総員参加しました。

5. 当社の安全管理体制



安全統括管理者	索道事業の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さんの連携とお願い。

当社は、安全第一に心がけておりますが、より安全で信頼されるロープウェイにするため本安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

※ ご連絡先  
 〒869-2612  
 熊本県阿蘇市一の宮町宮地6029-1  
 東阿蘇観光開発(株)  
 TEL・FAX 0967-22-4187